

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

2025年6月
日本商工会議所
国際部

目次

はじめに	…P 2
オンライン申請・発給手続きの流れ	…P 3
1. 貿易登録	…P 5
2. 貿易登録完了後の手続き	…P24
3. 発給申請	…P32
4. クレジットカード決済	…P61
5. 証明書印刷	…P72
6. 登録内容の変更・更新	…P77
7. ユーザー設定	…P89
8. リファレンスシステム	…P91

はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が生産された国を証明する書類で、年間約40万件発給しています。

○貿易関係証明は、長年、紙媒体で申請・発給されておりましたが、発給件数の多い商工会議所の協力を得て、オンライン申請・発給を行うためのシステムを提供を開始しています。

【対象となる貿易関係証明】

- ・ 原産地証明書（日本産）
- ・ 原産地証明書（外国産） ※
- ・ インボイス証明（商工会議所様式） ※
- ・ サイン証明（商工会議所様式） ※

※発給商工会議所の任意設定

【主な機能】

- ・ クレジットカード決済
- ・ QRコード等による証明内容照会機能（リファレンスシステム）

オンライン申請・発給手続きの流れ



①貿易登録のご案内ページ

②貿易関係証明オンライン発給システム

システムの接続情報（推奨ブラウザ：Google Chrome）

貿易関係証明発給システム：<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/>

システムの動作環境

項目	内容
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版のみ動作保証します） 
ブラウザ設定	予め以下の設定をお願いします。 【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.gensanchi.jcci.or.jp 【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。 住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン 
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	・ 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

(1) オンライン発給を実施する商工会議所の確認

オンライン発給実施商工会議所の確認

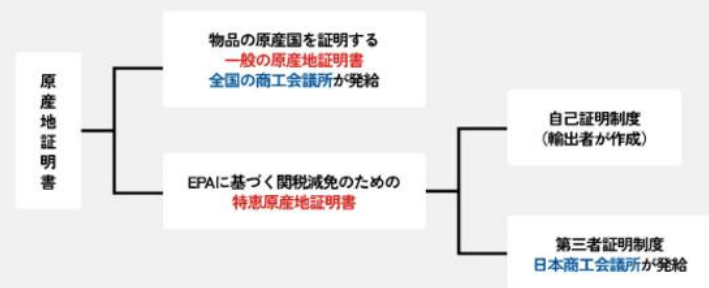
- ・ 日本商工会議所HP (<https://www.jcci.or.jp/boeki/>) からオンライン発給実施商工会議所一覧を確認
- ・ オンライン発給を実施する商工会議所の「貿易登録のご案内ページのURL」をクリック

[商工会議所の支援](#)
[日商の活動](#)
[日商について](#)
[ニュース](#)

商工会議所貿易関係証明

原産地証明書は、貿易取引される物品の原産国を証明する一般の原産地証明書とEPA（経済連携協定）に基づく関税減免のための特惠原産地証明書があります。一般の原産地証明書は、全国の商工会議所で発給しています。

特惠原産地証明書は、EPAによって輸出者自らが証明書を作成する自己証明制度と、国の指定する機関が発給する第三者証明制度があり、第三者証明の発給機関として日商が指定を受けています。



```

      graph LR
        A[原産地証明書] --> B[物品の原産国を証明する  
一般の原産地証明書  
全国の商工会議所が発給]
        A --> C[EPAに基づく関税減免のための  
特惠原産地証明書]
        C --> D[自己証明制度  
(輸出者が作成)]
        C --> E[第三者証明制度  
日本商工会議所が発給]
      
```

原産地証明書をはじめとする貿易関係証明事業は、全国の約8割の商工会議所で実施しています。貿易関係証明の発給をご希望の場合は、最寄りの商工会議所にお問い合わせください。なお、オンラインで貿易関係証明を発給している商工会議所もございます。「オンライン発給実施商工会議所一覧」よりご確認ください。

[商工会議所検索](#)

[オンライン発給実施商工会議所一覧](#)

● 商工会議所の支援

経営相談

融資制度・補助金

共済・保険

検定試験

ビジネス交流

海外ビジネス・貿易証明

情報提供・広報

その他サービス

1. 貿易登録

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録申請フォーム

1
2
3
4
5
6
7

貿易登録のご案内
E-mailの確認と
規程への誓約
個人情報の取り扱い・
利用範囲への同意
企業情報の入力
署名者情報の入力
入力内容の最終確認
必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る
この画面に戻る

メールアドレスの確認と規程への誓約

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。
 入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

※ご入力いただく情報は、日本商工会議所が「貿易登録申請手続きのご案内」のメールを送信するために使用いたします。
 本人・法人の同意なく、第三者に提供することはありません。
 同意のうえ、必要事項を入力してください。

登録先商工会議所	上高地商工会議所
企業名等 ※全角	必須
担当者名 ※全角	必須
メールアドレス	必須
メールアドレス(確認)	必須

例：日本商事株式会社

例：日商 太郎

例：taro.nissho@jcci.or.jp

例：taro.nissho@jcci.or.jp

例：日本商事株式会社

例：日商 太郎

例：taro.nissho@jcci.or.jp

例：taro.nissho@jcci.or.jp

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認証規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約が必要です。必ずご確認ください。

[商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程](#)
[商工会議所貿易関係証明規則規程](#)

☐ 商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程を確認し、同意する
☐ 商工会議所貿易関係証明規則規程を確認し、同意する

「メールを送信する」ボタンをクリックすると、入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」のメールが送信されます。
 メールに記載されたURLをクリックして、表示された画面で貿易登録申請を進めてください。

メールを送信する

貿易登録のご案内ページを開いたら、

- ・企業名等の記載事項を入力します。
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「メールを送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・Adobe PDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（Google Chrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら“+”または“-”で調節)してください。

1. 貿易登録

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、右図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

- ・（１）貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
- ・貿易登録では（２）貿易登録手数料（消費税込み）に記載されている手数料が発生します。
- ・（１）、（２）の確認後、「（３）貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。

※URLには有効期間があります（60日間）。
有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、
手続きいただく必要があります。

【注意事項】

- ・貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応しておりません。支払い方法は申請先の商工会議所にご確認ください。

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。
※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

あいうえお商事
日商太郎 様

本メールでは、非特産原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所
上高地商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）
上高地商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	16,500 円

(3)貿易登録の申請

以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。

https://www.gensanchi.jcci.or.jp/application-company?cci_code=8888&tentative_code=b357510ec7004705a0e96ad9e72aa228

上記URLの有効期限は 2024 年 11 月 29 日 までです。
期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

※指定ブラウザ（Google Chrome）でアクセスしてください。他のブラウザの場合、
画面表示が正常に出るなど不具合が生じる場合があります。

1. 貿易登録

(4) Step3 個人情報の取り扱い・利用規約への同意

貿易登録申請フォーム

1

2

3

4

5

6

7

貿易登録のご案内 ▶
E-mailの確認と
規程への誓約 ▶
**個人情報の取り扱い・
利用規約への同意** ▶
企業情報の入力 ▶
署名者情報の入力 ▶
入力内容の最終確認 ▶
必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る
この画面に戻る

個人情報の取り扱い・利用規約への同意

メールアドレスの確認が完了しました。

続いて、以下の「個人情報の取り扱い」および「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」をご確認・同意のうえ、次へ進んでください。

個人情報の取り扱い ☐ 個人情報の取り扱いを確認し、同意する

ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約 ☐ 貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約を確認し、同意する

次へ進む ▶

- ・メールのURLをクリックすると、「個人情報の取り扱い・利用規約への同意」ページが表示されます。
- ・個人情報の取り扱い、ならびに貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約を確認後、「次へ進む」をクリックします。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録申請フォーム

1

貿易登録のご案内

2

E-mailの確認と
規程への誓約

3

個人情報の取り扱い・
利用規約への同意

4

企業情報の入力

この画面に戻る

5

署名者情報の入力

この画面に戻る

6

入力内容の最終確認

7

必要書類の印刷
提出書類の確認

企業情報等の入力

必要事項を入力し、「署名者情報の入力へ進む」をクリックしてください。

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
 保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を申請する商工会議所	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
登録手数料	会員：無料、非会員：16,500円

貿易登録の種別	
登録種別	必須 選択してください

貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。。。

- ・以降、以下の手順で手続きを進めます。
 4：企業情報の入力
 ⇒ 5：署名者情報の入力
 ⇒ 6：入力内容の最終確認
 ⇒ 7：必要書類の印刷・提出書類の確認
- ・登録種別は「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」から選択します。
- ・「企業情報の入力」ページの最後にあるボタン「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、入力内容が保存されます。保存されたデータを開くには、配信メール「貿易登録申請手続きのご案内」（9ページ）に記載のURLからアクセスしてください。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

貿易登録申請者		
会員区分	必須	選択してください 貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。 上高地商工会議所の会員が非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。 入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号		例：1234567890 半角英数字・記号 上高地商工会議所の会員で、番号がお分かりの場合は入力してください。
旧貿易登録番号		例：123456789012 半角英数字・記号 上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分	必須	選択してください 法人・団体、または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号		例：1234567890123 半角数字13桁 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。 テスト・テスト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格		選択してください 該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格位置		選択してください 法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名(和文表記)	必須	例：日本商事 全角128文字以内 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、法人格は省略して記入してください。 例：株式会社日本商事の場合、「日本商事」と入力
会社名(フリガナ)	必須	例：ニホンショウジ 全角カタカナ300文字以内 法人の場合、法人格は省略して記入してください。
会社名(英文表記)	必須	例：Nippon Shoji CO., LTD. 半角英数字・記号70文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 正式な英文社名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 法人の場合、法人格(例：Co.,Ltd.など)までご記入ください。

※入力項目の有無や必須・任意は商工会議所によって異なる場合があります

・会員区分は「会員」、「非会員(入会手続中)」、「非会員(入会検討中)」、「非会員(入会予定なし)」から選択します。
※商工会議所によって選択不要の場合もあります。

・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。

・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。

【法人格の選択肢】
 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他

・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

代表者役職（和文表記）		例：代表取締役	全角
代表者役職（英文表記）		例：President	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
代表者氏名（和文表記）	必須	例：日商 太郎	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ タロウ	全角カタカナ120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（英文表記）	必須	例：Taro Nissho	半角英数字・記号50文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
登録上の所在地（和文表記）	必須	郵便番号 000 — 0000	半角数字7桁
	必須	所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	全角

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

- 入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

- 現住所は「証明書類上に記載する住所」を入力してください。

- 証明書類上に記載する住所が複数ある場合は「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄に入力してください（最大2つ）。

☒ 登記上の所在地と同じ		
現住所（和文表記）	必須 郵便番号 000 - 0000 必須 所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	半角数字7桁 全角
現住所（英文表記）	必須 例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome- , Japan	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。
現住所以外の 証明書類上に記載する 住所（英文表記）	① ②	半角英数字・記号 国名も入力してください。
電話番号	必須 例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
FAX番号	例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
URL（ホームページ）	例：https://www.jcci.or.jp	半角英数字・記号

- 電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

- ・入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

・電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

- ・貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等、貿易登録に関する案内をお送りします。

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先			
連絡先住所（和文表記）	必須	☒ 現住所と同じ 郵便番号 100 - 0005 所在地 東京都千代田区丸の内	半角数字7桁 全角
部課名（和文表記）		例：輸出課	全角
担当者氏名（和文表記）	必須	例：日商 花子	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
担当者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ ハナコ	全角カタカナ120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
電話番号	必須	例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
FAX番号		例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
メールアドレス	必須	例：nissyohanako@jcci.or.jp	半角英数字・記号

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：その他事項

その他の事項	
払込資本金 ※登記簿謄本上の資本金	例：10000 万円 半角数字 単位：万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
従業員数	例：100 人 半角数字 単位：人 パート・アルバイトを除く人数。
設立年月日 ※西暦年月日	例：20100401 半角数字 YYYYMMDD 年月日の間は／等で区切らないでください。
業種	選択してください 最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
業種（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
主要取扱品	選択してください 最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
主要取扱品（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
貿易取引額（輸出） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
貿易取引額（輸入） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
古物許可証の有無	☒ 必須 ☐ 有り ☒ 無し 担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。希望する場合は、チェックを入れてください。 ※ただし、商工会議所の運営状況等、重要な情報についてはメール配信させていただくことがございます。ご了承ください。 ※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。
関連事業案内	☒ 希望する

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

← 戻る
署名者情報の入力へ進む
(入力内容の一時保存)

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

輸出産品として中古品を取り扱う場合、「有り」を選択してください（貿易登録の申請時に古物商許可証の提出が必要になる場合があります）。

「署名者情報の入力へ進む」をクリックするとそれまでの入力内容が保存され、署名者情報入力画面に進みます。

1. 貿易登録

(6) Step5 署名者情報の入力 (※代行業者の場合は不要)



1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
規程への賛同 ▶ 個人情報の取り扱
い・利用規約への同意 ▶ 企業情報の入力 ▶ **署名者情報の入力** ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

※ **この画面に戻る** **この画面に戻る**

署名者情報の入力

貿易関係証明を行う署名者を入力し、作成ボタンをクリックしてください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。
氏名(英文)は原産地証明書に記載される項目です。
全署名者情報の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

※「入力内容を確認する」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

※本申請画面を閉じた場合でも、送付した申請URLから再度アクセス頂く事により、入力が再開出来ます。
注：申請URLの有効期限(発行から60日間)を過ぎた場合はアクセスできません。

氏名(和文) **必須** 例：日商 太郎

氏名(英文) **必須** 例：Taro Nissho

役職1(英文) 例：President

役職2(英文) 例：Director

役職3(英文) 例：CEO

E-mail **必須** 例：taro.nissho@jcci.or.jp

半角120文字以内
姓と名の間は半角1文字空けてフルネームで
入力してください。

半角英数字・記号50文字以内
英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字
で入力してください。または、すべて大文字
で入力してください。
名First、(Middle)姓Lastの順で入力してくだ
さい。

半角英数字・記号50文字以内
英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字
で入力してください。または、すべて大文字
で入力してください。
役職は原則1つまでですが、複数使用するこ
とがある場合は3つまで登録可能です。

半角英数字・記号
申請に使用する連絡用メールアドレス

キャンセル **作成**

ユーザー件数: 2

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	操作
00001	日商 太郎	Taro Nissho		taro.nissho@jcci.or.jp	修正 削除
00002	企業 花子	Kigyo Hanako		hanako.nissho@jcci.or.jp	修正 削除

ユーザー件数: 2

◀ 企業情報の入力へ戻る **入力内容を確認する**

- ・貿易関係証明の申請を行う署名者(オンライン申請、窓口申請問
わず)を入力してください。
- ・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
- ・E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」の
E-mailに初期値として入力されます。

【入力手順】

- ①署名者の「氏名(和文)」、「氏名(英文)」、「役職(英文)」、
「E-mail」、「E-mail(確認用)」を入力します。
- ②「作成」をクリック
- ③入力欄の下に署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複
数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。
- ④登録する全署名者の入力完了後、「入力内容を確認する」をク
リックします。

※本画面の上にある「この画面に戻る」ボタンをクリックすると、
企業情報の入力画面に戻ります。

【注意】登録後のサイン変更について

有効期間中にサイン形状を変更することはできません。
貿易登録有効期間の更新時のみ、サイン形状の変更が可能です。
(2年毎の洗い替え)

1. 貿易登録

(7) Step6 入力内容の最終確認

貿易登録申請フォーム

1
2
3
4
5
6
7

貿易登録のご案内 ▶

E-mailの確認と
規程への誓約 ▶

個人情報の取り扱い・
利用規約への同意 ▶

企業情報の入力 ▶

署名者情報の入力 ▶

入力内容の最終確認 ▶

必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る

この画面に戻る

入力内容の最終確認

入力内容を最終確認し、問題が無ければ画面下部の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

入力した内容を修正する場合は、「企業情報」の下部にある「企業情報の入力に戻る」ボタンをクリックしてください

企業情報
CLOSE -

- ・ 入力内容を確認し、修正がなければ「次へ進む」をクリックします
- ・ 修正がある場合は「この画面に戻る」「〇〇情報の入力に戻る」をクリックして、指定した入力画面に戻ります

◀ 署名者情報の入力に戻る

入力内容に問題が無ければ、「次へ進む」をクリックしてください。

次へ進む ▶

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
見積への契約 ▶ 個人情報の取り扱
い・利用規約への同意 ▶ 企業情報の入力 ▶ 署名者情報の入力 ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

必要書類の印刷・提出書類の確認

「誓約書」および「業態内容届」、「署名届」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を行うには、「商工会議所所在地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「提出書類のご案内」に記載する必要書類を登録先の商工会議所窓口
に提出する必要があります。貿易登録後、誓約事項への違反が発覚した場合は、「商工会議所貿易関係証明規程」が適用されることになりますので、ご注意ください。

※「商工会議所所在地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条(6)に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商
工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

提出書類のご案内

以下の①および②の書類をご準備のうえ、登録先の商工会議所窓口にご提出ください。

①「誓約書」および「貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）」

こちらのボタンより、入力済みの内容が印刷可能です。

※A4サイズの上質紙（白色の上質紙または普通紙）に等価で片面印刷してください。

※「署名届」は、肉筆サインが署名欄の枠に少しでもかかると、システムで取込ができず再提出となりますのでご注意ください。

①誓約書 ②業態内容届 ③署名届

※必ず、誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認後に、この画面を開いてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

- ・企業情報、署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書への押印、署名届へのサイナー毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。なお、登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。



誓約書 業態内容届 署名届

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the Exporter欄）に印字します。

※登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

②上記以外に必要な書類

法人（団体）の登録に必要な書類

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

個人（個人事業主）の登録に必要な書類

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

その他必要に応じてご提出いただく書類

- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
→地区外登録を必要とする理由書
※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。
その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・代表者・署名者が外国籍の場合
→在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
（氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。）
○在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
○在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
「代表者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
「署名者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文・知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
→古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
→各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

上記書類の提出先

商工会議所への提出

- ・「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」以外にも提出が必要な書類がある場合がございます。確認のうえ、商工会議所に紙媒体で提出してください。

1. 貿易登録

(9) 貿易登録証の交付

- ・ 貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- ・ 書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	
日商テスト商事株式会社 印 発行日: 2024年10月28日	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000105
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2026年10月28日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	2-2-3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	PGVUzz9J02I
管理者初期パスワード	

【本登録証に関するご案内】

- ・ 本登録証には、システムのログインに必要な管理者ID、管理者初期パスワードが記載されておりますので厳重に管理してください。
- ・ 本登録証の発給後、管理者初期パスワードを速やかに変更してください。
- ・ 貿易登録している企業毎に貿易登録番号を割り当て、運用・管理されます。
- ・ 提出書類に印字されていた申請番号は、申請内容を管理する番号であり、貿易登録番号とは異なりますので、ご注意ください。
- ・ 企業名や住所等の登録内容の変更、サイン等の追加・削除等が発生する場合は、必ず変更手続きを行ってください。管理者IDでシステムにログインして内容を変更したのち、書類の提出が必要です。

【システム利用に関するご案内】

- ・ ID、パスワードを厳重に管理することです。
- ・ 管理者ID、管理者パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サインの追加削除等の変更や有効期限の更新を行うためのものです。
- ・ 貿易関係証明の電子申請には、ユーザーID、パスワードが必要です。ユーザーID・パスワードは管理者ID・パスワードでログイン後、「登録内容/署名依頼」から確認できる署名登録証に記載されています。なお、印刷した初日のみ表示され、翌日以降は伏せ字となりますのでご注意ください。
- ・ 有効期限は登録・更新日から2年間です。有効期限が経過した場合は、ユーザーIDで新規に貿易関係証明の電子申請を行うことができません。
- ・ 貿易登録の変更は有効期限の3日前から実行可能で、システムにログインして更新手続きをしたのち、書類の提出が必要です。
- ・ システムは以下URLからアクセスしてご利用ください。
<https://>

発行元 問い合わせ先
上高地商工会議所 貿易証明センター

TEL:
E-mail:

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- ・ 貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- ・ 管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
- ・ なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条4項に基づき、すべて申請者および代行業者に帰属するものとみなすことができます。

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

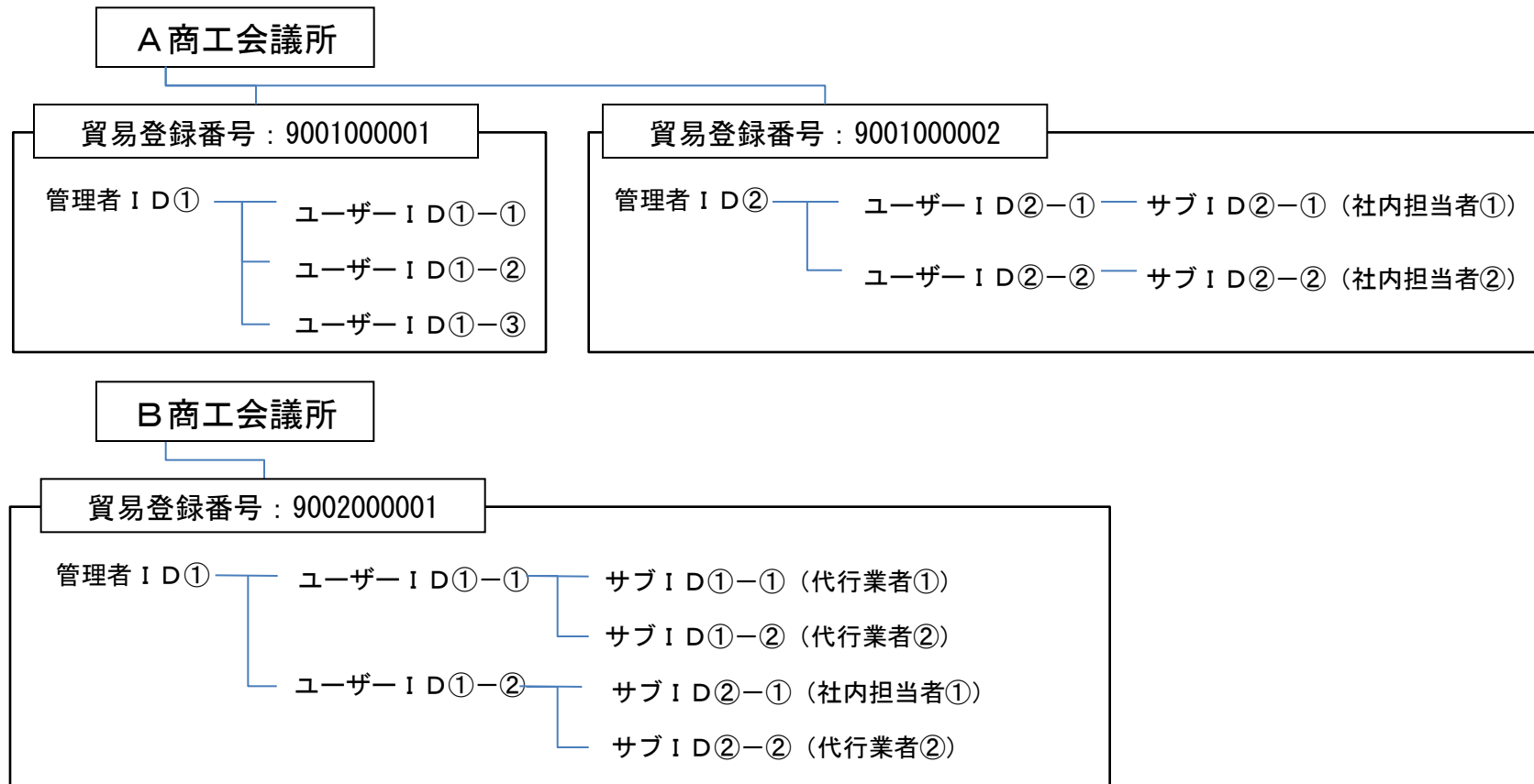
- 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」と「サブID」の3種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1 貿易登録毎に1つ	1 署名者毎に1つ (署名者数の上限無し)	1 人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザーID利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者IDでログインして 出力)	サブID作成元の署名者に確 認
用途	・ 貿易登録内容の変更申請 ・ 有効期間到来時の更新申請 ・ 署名登録証 (ユーザーID・パスワード) の閲覧、出力	・ 貿易関係証明の発給申請 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷 ・ サブIDの作成/変更/削除	・ 貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブID作成元) ※以下は、当該サブIDの発給申請分のみ対象 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

※サブIDは作成元ユーザーIDが有効な場合のみ利用可能です。ユーザーIDが削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブIDはご利用いただけませんのでご注意ください。



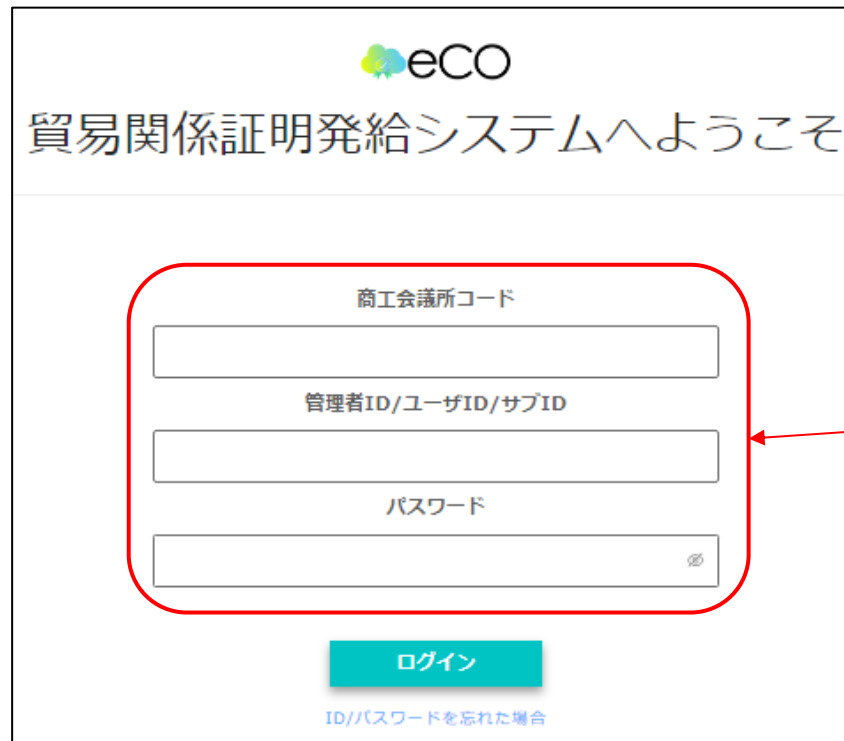
2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者IDでシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。



eCO

貿易関係証明発給システムへようこそ

商工会議所コード

管理者ID/ユーザID/サブID

パスワード

ログイン

ID/パスワードを忘れた場合

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

- ・ 予め以下の設定をお願いします
- ポップアップ許可設定
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jccci.or.jp>
- オートコンプリート機能の無効化
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする

- ・ 「貿易登録証」に記載されている管理者IDでシステムにログインします。
システムのURL: <https://coo.gensanchi.jccci.or.jp>
- ・ 管理者IDでは発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うことはできません。
署名登録証を確認のうえ、ユーザーIDを使って申請してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

氏名 (和文) 管理者

現在のパスワード	必須	現在のパスワードを入力	🗑
新パスワード	必須	新しいパスワードを入力	🗑
新パスワード(確認)	必須	新しいパスワードを入力	🗑

キャンセル 更新

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
 - ・現在のパスワード、新パスワード、新パスワード（確認）を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。
- ※パスワードは定期的に変更してください。**

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(3) ユーザー I D・パスワードの確認（署名登録証の出力）

- ・署名者確認を開き、ユーザー I Dを確認します。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.

貿易登録証印刷

署名登録証印刷

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザー I D、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
 - ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザー I Dをご使用ください。
 - ・ユーザー I Dを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。
- (注) 署名登録証に記載されるパスワードは、漏洩防止のため、初回出力の当日のみ印字されます。翌日以降に出力を行ってもパスワードは***表示となり確認できなくなりますのでご注意ください。

非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証

登録商工会議所	上高地商工会議所	商工会議所番号	8888
貿易登録番号	8888000001	貿易登録有効期間	2022年08月03日まで
社名	日商テスト商事株式会社		

署名者氏名(和文)	日商 テスト
署名者氏名(英文)	Taro Nissho
役職(英文)	President
E-mail	trade@josi.or.jp
ユーザーID	Nj1A3L61m08
パスワード	1x48YakLd.

署名 (Signature)

Taro Nissho

※署名 (Signature) 欄のサインは、当該サイナーの申請により発給される原産地証明書の
印 (Declaration by the Exporter) に印字されます。

本紙に印字されているサインが、オンライン発給される証明書に印字されます。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D のパスワード変更の手順

- ・「署名者管理」は、申請企業においてユーザー I D のパスワードを厳格に管理いただけるよう追加したものです。登録済のユーザー I D のパスワードが分からなくなった時、管理者権限でパスワードを変更することも可能です。

※登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。また、商工会議所にお問合せいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は本メニューから再発行をお願いします。



メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 **署名者管理**

ユーザー設定

パスワード変更

- ・パスワードを変更する場合は、申請者管理者 I D でログイン後「署名者管理」を選択します。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D のパスワード変更の手順

署名者一覧

登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名	
ユーザー名	
E-mail	
親ユーザー名(サブID検索) ⑩	
検索 クリアして検索	

検索件数: 6 < 1 > 20 件 / ページ

種別	氏名 (和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail	詳細	サブIDを探す
署名者 [未アクティベート]	日商 四郎	5	VjHX7xAIAOmg	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細	サブIDを探す
署名者	日商 三郎	4	T98bkMnPIRU6	trade@jcci.or.jp	詳細	サブIDを探す
署名者	日商 次郎	2	z50KTuJCWBqV	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細	サブIDを探す
署名者	日商 一郎	1	L7QfLazj3Xdj	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細	サブIDを探す

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (和文)	日商 四郎
氏名 (英文)	Nissho Shiro
役職 (英文)	
ユーザーNo	5
ユーザー番号	VjHX7xAIAOmg
メールアドレス	@jcci.or.jp 変更
パスワード	変更
戻る	

パスワード設定

パスワード	必須		目隠し
パスワード(確認)	必須		目隠し
キャンセル OK			

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (和文)	日商 四郎
氏名 (英文)	Nissho Shiro
役職 (英文)	
ユーザーNo	5
ユーザー番号	VjHX7xAIAOmg
メールアドレス	nissho_ks_com53@jcci.or.jp 変更
パスワード	変更 設定済
戻る 更新して署名登録証を印刷	

- ・パスワードを変更するユーザーの「詳細」をクリックし、パスワード横の「変更」をクリック
 - ・任意のパスワード（8桁以上）を入力し、OKをクリック。「更新して署名登録証を印刷」をクリックします。
- ※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

- ・ユーザーIDによる初回ログイン時、登録されたメールアドレスの有効性を確認するため、メールアドレス認証の手続きが必要になります。

メールアドレス認証が必要です。

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、「確認コードを発行」をクリックしてください。

キャンセル **確認コードを発行**

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード **確認**

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

キャンセル **メールアドレスの確認**

ログイン後に認証用の画面が表示されますので「確認コードを発行」をクリックしてください。登録済のメールアドレス宛に「確認コード」が送信されますので、入力欄に貼り付け、「確認」をクリックします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

(補足) 確認コードが届かない場合は「メールアドレスの確認」をクリックすると、登録されているメールアドレスが表示されます。別のメールアドレスに変更して確認コードを発行することもできます。

【確認コード記載メール】

○メールタイトル

貿易関係証明発給用メールアドレス認証 確認コードのお知らせ

○送信元アドレス x-boekishomei@gensanchi.jcci.or.jp

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード		確認
-------	----------------------	----

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

キャンセル **メールアドレスの確認**

メールアドレス認証が必要です。

登録されているメールアドレスをご確認ください。
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス(再確認)」を入力の上、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	@jcci.or.jp
変更後のメールアドレス	nissho_taro@jcci.or.jp
変更後のメールアドレス (再確認)	nissho_taro@jcci.or.jp

閉じる **変更して確認コードを送信**

3. 発給申請

3. 発給申請

原産地証明書（日本産）のオンライン申請の手続きを説明します。

メインメニュー

証明書管理

[発給申請](#)[請求書出力](#)[クレジット決済](#)[クレジット利用明細](#)[クーポン購入](#)[クーポン履歴](#)

ユーザー設定

[パスワード変更](#)[サブID管理](#)

- ・ユーザー I Dでログイン後、メインメニューの「発給申請」から申請

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(1) 「発給申請状況一覧」画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、「発給申請状況一覧」画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認、証明書印刷等を行います。

一覧表示する申請履歴の絞り込み条件を設定できます。

【状態】：「空欄（blank）」、「保存」、「保留」、「発給申請」、「手続中」、「承認」、「交付済」、「承認取消」、「交付取消」
※各状態の詳細は次ページに記載

発給申請状況一覧

発給情報をご確認いただけます。

新規発給申請する

貿易登録番号: 8888000105
企業名: 日商テスト商事株式会社
申請者: 日商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

[原産地証明書\(日本産\)](#)
[原産地証明書\(外国産\)](#)
[インボイス証明](#)
[サイン証明](#)
[TSVインポート](#)

発給申請を検索する

証明種別

申請日

 ~

状態

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

申請一覧が表示されます
※詳細は次ページ

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 29 < 1 2 > 20 件 / ページ 移動 ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ブルネイ・ダルサラーム	000024051	2025/04/24 13:50	JCCIINV_001	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000024031		JCCIINV_002	保存	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

(1) 「発給申請状況一覧」画面（状態管理）

画面の下部に表示される一覧は、申請一覧です。状態欄で審査の進捗状況を表しています。

※申請が1件もない場合、空欄になります。

【状態について】

保 存 …作成中の発給申請データを保存した状態

保 留 …申請内容に不備があり、CCIから差し戻された状態

発給申請 …システム上で申請が完了している状態

手続中 …商工会議所が審査に着手した状態

承 認 …商工会議所の審査が完了し、手数料の支払いが可能な状態

交付済 …印刷可能な状態

承認取消 …承認後に承認が取り消された状態（料金未払い等）

交付取消 …交付後に交付が取り消された状態（不正発覚による無効化等）

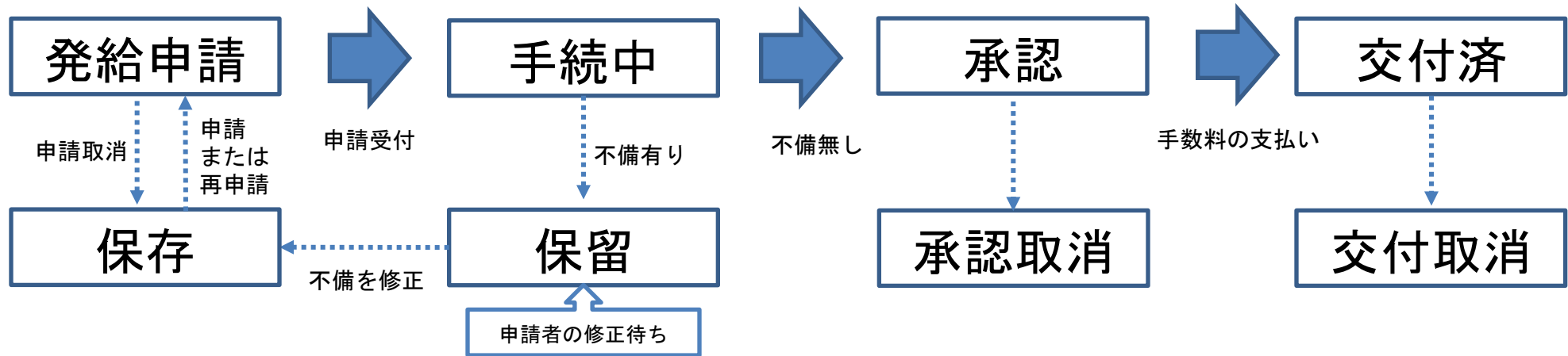
証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000006791	2021/09/09 15:47	20210909INV	交付済	日商テスト商事3株式会社		企業 太郎			
原産地証明書(日本産)	バングラデシュ	000005481	2021/06/25 14:07	NTC-0158	交付済	日商テスト商事3株式会社		企業 太郎			

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(1) 発給申請状況一覧画面 (状態管理)

(参考) 発給審査画面に表示される主な「状態」



3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請

新規発給申請する CLOSE -

貿易登録番号: 8888000105
企業名: 日商テスト商事株式会社
申請者: 日商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

[原産地証明書\(日本産\)](#)
[原産地証明書\(外国産\)](#)
[インボイス証明](#)
[サイン証明](#)
[通関手サイン](#)

発給申請を検索する CLOSE -

証明種別: 申請日: ~ 状態: 仕向国:
 発給受付番号 (改行して複数入力可): インボイス番号: 本件担当者:

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎると、証明書の印刷ができなくなります CLOSE -

検索件数: 29 < 1 2 > 20 件 / ページ 移動 ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ブルネイ・ダルサラーム	000024051	2025/04/24 13:50	JCCIINV_001	承認	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000024031		JCCIINV_002	保存	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

申請開始

- ・ 申請を開始するには、発給申請状況一覧画面から「原産地証明書（日本産）」をクリックします。
- ・ 過去の申請内容をコピーして申請をする場合は「複写」をクリックしてください。
- ・ 「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をご一読のうえ、「発給申請」をクリックします。

【重要】発給申請にあたっての確認のお願い

貿易登録の新規登録時や更新時、「[『原産地証明書等貿易関係証明規程』](#)」に基づき、貴社の社印・代表者印を押印した「貿易関係証明に関する誓約書」を提出いただいておりますが、個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いします。

【『貿易関係証明に関する誓約書』における誓約事項】

1. 当社/私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに関税法（昭和28年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、「[『原産地証明書等貿易関係証明規程』](#)（以下「[証明規程](#)」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
2. 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名および貿易関係証明申請者宛内容からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
3. 当社/私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
 - (1) 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - (2) 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - (3) 誓約事項に違反した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、[証明規程](#)に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日真議を申立てません。

誓約事項に違反して「[『関税手続簡易化に関する国際条約』](#)」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全属すべての関税手続において受けることとなります。

また、「[『貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約』](#)」に違反した場合、登録先関税手続におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

戻る

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請（全体の流れ）※手入力

①証明依頼書を画面入力

証明依頼書			
記載商品の主な品目	必須	電気機器	▼
仕向国	必須	タイ	変更
発給申請者	企業名	日商テスト商事株式会社	
	氏 名	日商 太郎	
輸出者	企業名	日商テスト商事株式会社	
	氏 名	日商 太郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)	決済方法 ●クレジットカード

②典拠インボイスを情報入力

- ・インボイス記載事項から、必須情報を中心に入力していただきます。必ずしも、全てのインボイス記載事項を入力する必要はありません。

※「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンを押すと、インボイスの内容が「原産地証明書」の入力欄に転記されます。

典拠インボイス	
典拠インボイスファイルのアップロード	>
典拠インボイス (共通部分) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要	>
インボイス (商品) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要	>
証明書転記時の記載内容選択	
Consignee欄	インボイスどおり ▼
Transport details欄	インボイスどおり ▼
インボイスの内容を原産地証明書に転記	

③原産地証明書を画面入力

（インボイスの記載と異なる箇所を修正）

- ・入力内容が原産地証明書に反映されます。

原産地証明書	
原産地証明書 (共通部分)	>
原産地証明書 (商品)	>
その他の典拠書類 (必要な場合のみ)	▼
連絡先	>
戻る 保存 発給申請	

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 (TSVインポート)

・ TSVファイルのインポートにより画面入力を行うこと、また複数申請を同時に行うことも可能です。

 TSVインポート

ファイルを指定し、画面に反映します。

キャンセル 保 存 発給申請入力チェック

証明依頼書

証明依頼書

記載商品の主な品目 必須

電気機器

仕向国 必須

タイ

発給申請書

企業名 日商テスト商事株式会社
 氏 名 日商 太郎

輸出書

企業名 日商テスト商事株式会社
 氏 名 日商 太郎

証明手数料

手数料額 1100 円
【会 員】 (システムの利用料金・消費税込み)

決済方法

クレジットカード

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

典拠インボイス (共通部分) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

インボイス (商品) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

証明書転記時の記載内容選択

Consignee欄 インボイスどおり

Transport details欄 インボイスどおり

インボイスの内容を原産地証明書に転記

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)

原産地証明書 (商品)

その他の典拠書類 (必要な場合のみ)

連絡先

戻る

保 存

発給申請

【TSVインポート機能】について

詳細はマニュアルをご確認ください。

OTSVマニュアル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_manual.pdf

OTSV定義書

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_teigi.xlsx

OTSVサンプル (TSV形式、EXCEL形式)

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample1.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample1.xlsx

※外国産の申請を想定し作成しております。日本産の場合は
原産国部分は空欄としてください。

※外国産の申請の際は、TSVアップロードとは別に、「必要
書類」の欄で書類のPDFアップロードが必要です。

○複数申請の場合のTSVサンプル (TSV形式、EXCEL形式)

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample2.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample2.xlsx

3. 発給申請

(2) 発給申請（入力可能な文字）

【入力可能な文字】

- ・半角英数字および一部の半角記号
（右表＋半角スペース）

半角英字	A B C D E F G H I J K L M N O
	P Q R S T U V W X Y Z
	a b c d e f g h i j k l m n o p
	q r s t u v w x y z
半角数字	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
半角記号	! " # \$ % & ' () * + , - . / [\] ^ _ ` ~
	: ; < = > ? @ [] ^ _ ` \

【入力不可な文字】

- ・全角文字、全角記号
- ・丸囲み数字(①など)、機種依存文字(※など)、ローマ数字(Ⅱなど)、ギリシャ文字(φなど)。

【入力欄毎の注意事項】

・商品欄

数量単位: m³等の単位は入力できません。m³→m3のように半角英数字で入力してください。

価格単位: 原産地証明書(日本産・外国産)ではプルダウンから選択ください。

その他の申請で直接入力の場合は、¥や€(ユーロ)等の単位は入力できません。

¥→JPY、€→EURのように半角英字で入力してください。

・荷印・荷物番号欄

色や図、漢字(中国語)等は入力できません。

※また、入力文字数の最大値は2,000字となります。2,000字を超える場合、記載を省略するなどして2,000字以内に収めていただく必要があります。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 ①証明依頼書

- ・記載商品の主な品目、仕向国を選択します。（証明書には反映されません。）
- ・発給手数料は会員区分（会員／非会員）毎に金額が設定されておりますので、【会員区分】と金額をお確かめください。
- ・決済方法は、申請先の商工会議所により表示される選択肢が異なる場合があります。
- ・発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。

証明依頼書			
記載商品の主な品目 必須		電気機器など (85類) ▼	
仕向国 必須		中華人民共和国 変更	
発給申請者	企業名	日商テスト商事 2 株式会社	
	氏 名	日商 一郎	
輸出者	企業名	日商テスト商事 2 株式会社	
	氏 名	日商 一郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)	決済方法 ☒ クレジットカード ☐ 請求書 ☐ 現金 ☐ クーポン (残高: 0 枚)

- ・記載商品の主な品目は、以下から選択します。

食料品など (01～24類)
 鉱物性生産品、化学製品、ゴム製品など (25～40類)
 皮革製品、木材、木材製品、紙、書籍など (41～49類)
 紡績・繊維製品、装身具など (50～67類)
 陶磁器・ガラス、宝石など (68～71類)
 金属及金属製品など (72～83類)
 一般機械など (84類)
 電気機器など (85類)
 輸送用機械など (86～89類)
 精密機械など (90～92類)
 雑貨など (93～97類)

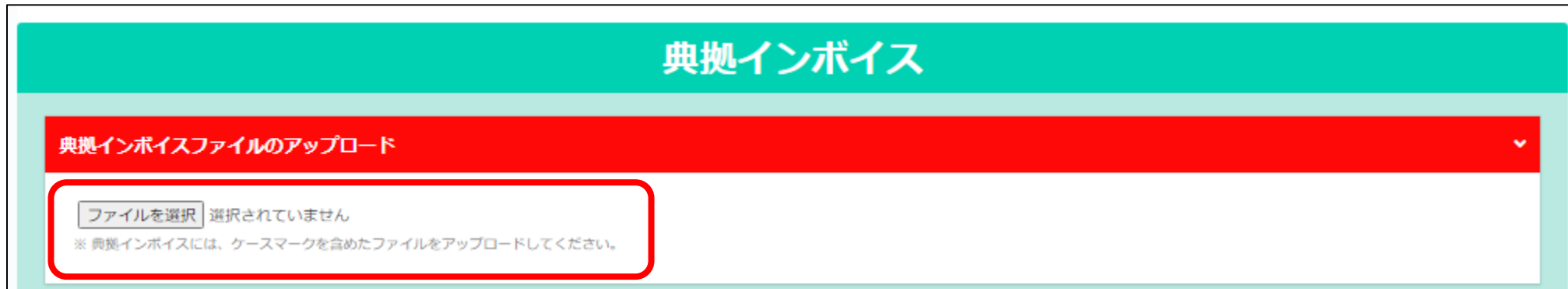
※複数の商品を証明書に記載する場合も主な品目 1 つを選択してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 ②典拠インボイス（ファイルのアップロード）

※この画面は申請先の商工会議所が設定している場合のみ表示されます。
表示されていない場合は次のページ以降を参考に、申請を進めてください。



典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

ファイルを選択 選択されていません

※ 典拠インボイスには、ケースマークを含めたファイルをアップロードしてください。

- ・作成済みのインボイスをPDF形式でアップロードできます。この場合、画面上のインボイス情報入力は不要です。原産地証明書の情報入力にお進みください。
- ・インボイス情報を手入力済みの場合、PDFをアップロードすると保存していない入力内容は削除されますのでご注意ください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス（共通部分）

- ・ 典拠インボイスの入力欄に必要な情報を入力してください。

【重要】書面による窓口申請とは典拠インボイスの提出方法が異なります

- ・ オンライン申請では、商工会議所の判断により、「典拠インボイス情報の入力」を持って「署名届により届け出た署名のある商業インボイスの添付」に代えさせていただきます。
- ・ 貴社のインボイスの全ての記載内容を入力項目（入力欄）画面が網羅しているとは限りませんので、インボイスから必要事項のみ抜粋して入力してください。

典拠インボイス		
典拠インボイス (共通部分)		
輸出者 Exporter	英文社名	必須 Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所	必須 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
バイヤー Buyer	英文社名	必須 ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名	必須 ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
バイヤー情報をコピー		

【画面内の印の見方】

- ・  印の付いた項目は、原産地証明書に転記される内容です。
※典拠インボイスの入力完了後、原産地証明書に入力内容を転記する機能があります
- ・  印の付いた項目は、後に選択する条件により原産地証明に転記される内容です。
- ・  印の付いた項目は、入力必須です。

【注意事項】

- ・ 申請先の商工会議所の設定により、必須項目や注記などは画像とは一部異なる場合があります。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 ②典拠インボイス（共通部分）

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

ファイルを選択 選択されていません

※ 典拠インボイスには、ケースマークを含めたファイルをアップロードしてください。

典拠インボイス（共通部分）※ ファイルアップロードする場合、入力不要

輸出者 Exporter	英文社名	必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所	必須	2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan
バイヤー Buyer	英文社名	必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名	必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号	必須	NTC-0158
	インボイス日付	必須	2025/04/18 📅 【半角数字 YYYYMMDD】

【輸出者】

- 輸出者の英文社名、英文住所を入力します。初期値は貿易登録の現住所が入力されます。

【バイヤー】

- 当該貿易取引の取引先（買主）を入力します。
- インボイスによりImporterやMessers、Notify partyなどBuyer以外の名称で記載されている場合も本欄に入力します。

【荷受人】

- 「海外の荷受人」の会社名または個人名、住所、国名まで全て入力します。
- インボイス上に荷受人の記載がない場合は空欄としてください。

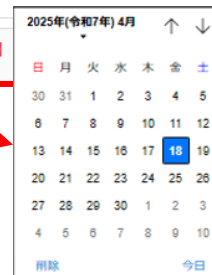
※各英文住所は改行可、最大3行、各行62文字まで入力可能です。

※国名の記載は必須です。

【インボイス】

- インボイス番号が無い場合は「NIL」と入力してください。
- インボイス日付は、西暦、月、日を数字8桁で入力します。未来の日付にすることはできません。（例）2021年9月24日→20210924

カレンダーマークをクリックして日付を選択することもできます。



3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 ②典拠インボイス（共通部分）

輸送手段 Transport details	船積日 On or about	必須	2025/04/18	【半角数字 YYYYMMDD】
	船積地 From	必須	Yokohama, Japan	
	経由地 Via			
	仕向地 To	必須	Bangkok, Thailand	
	便名 By	必須	Ocean Bridge	
	備考 Remarks		L/C NO:13/123456/A ※原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、TaxIDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。	
荷印・荷物番号 Marks and numbers	ABC BANGKOK C/No.1-5 MADE IN JAPAN			
	ファイルを選択 選択されていません			

【輸送手段】

- 船積日は、西暦、月、日が続けて数字8桁で入力します。（例）2021年9月24日→20210924
カレンダーマークをクリックして日付を選択することもできます。
- ※船積日から6ヵ月以上が経過している場合、オンライン申請を行うことはできません。
- 船積地、仕向地は国名の記載が必須です。

【備考】

- 原産地証明書の「6. Remarks欄」に記載が必要な場合、同じ内容を入力します。原則空欄とし、必要最低限に留めてください。また、商業インボイスにも同様の記載が必要となりますのでご注意ください。
- 輸出者の必要に応じてその直接の輸入契約者に係る内容のみ、記載することができます。
- 以下は記載できません。
 - * 他欄の指定事項や、輸出者が責任を負わない事項（輸入者とその転売先との契約に関する事項等）
 - * 宣誓文（We certify～）は本欄ではなく「その他」欄に記載
 - * 製造年の記載は原則不可

【荷印・荷物番号】

- 図や記号は入力できません。「Print in Red」や「In dia」等の英字で表現して入力することは可能です。
- 荷印が無い場合は「Unmarked」や「No Mark」、「NIL」等を記載してください。
- 改行可、25行、各行80文字まで入力可能です。
- （商工会議所の設定により）荷印等をPDF形式ファイルでアップロード可能です。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (商品)

インボイス (商品) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

商品名総称 "Nissho" Brand Air-Conditioner
Generic name for the description of goods

No.	商品名	必須	HSコード	原産国名	必須	数量または重量	必須	単価	単位	価格	操作
1	AAA-130			JAPAN (日本)	修正	数量 2	unit	3000	USD	6,000 USD (米ドル)	複写 削除
2	BBB-330			JAPAN (日本)	修正	数量 3	unit	2600	USD	7,800 USD (米ドル)	複写 削除

新規行追加

総数量 (或いは総重量) Total quantity or weight

明細集計: 数量
5 unit
クロス重量
6 t
明細の集計値とクロス重量を総数量に転記

明細集計: 金額
13,800 USD (米ドル)
明細の集計値を再計算してインボイス合計額に転記

インボイス合計額
Total amount
13,800 USD

単価・単位入力

金額: 3000
単位: USD (米ドル)
増じる

【商品名総称】

- 各商品の総称があれば、入力します。
- 改行可、2行、各行80文字まで入力可能です。
- 本欄は任意入力かつ、商品情報について商品名総称本欄の入力だけでは申請できません。数量や単位を確認できないためです。複数商品をまとめて商品名総称として入力したい場合、商品名の欄に詳細を入力してください。

【商品情報】

- 商品情報 (商品名、HSコード、数量、単位、価格) を入力します。商品名、数量、単位は必須入力です。
- 2以上の商品を入力する場合、「新規行追加」をクリックすると入力欄が追加されます。
- 単価欄の通貨単位はリストボックスから選択します。選択した状態で例えばJPYの頭文字J、USDの頭文字Uを入力すると、それぞれJ～、U～の通貨ヘジャンプできます。リストボックスの隣の「…」ボタンを押下すると単位を入力して絞り込むことができます。
- 「複写」をクリックすると、入力済の商品情報をコピーして新規行を追加します。
- 「削除」をクリックすると入力済の商品情報が削除されます。
- 登録できる産品の上限は999です。

【総数量 (総重量)】

- 重量を記載する場合、必ずNET WEIGHT (純重量) か GROSS WEIGHT (総重量) を明記してください。
- (商工会議所により、グロス重量の入力欄のない場合があります)
- 「明細の集計値とクロス数量・重量を総数量に転記」ボタンを押下すると、商品情報から単位ごとに自動計算された値が転記されます。

【インボイス合計額】

- 明細集計: 金額＝インボイス (商品) 欄に入力された各商品の通貨単位ごとの合計額が自動集計されます。
- 「明細の集計値を再計算してインボイス合計額に転記」ボタンを押下すると、通貨単位ごとに自動計算された金額が当欄に表示されます。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス→③原産地証明書への転記

- ・「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンをクリックして、典拠インボイスの入力内容を原産地証明書の入力欄に転記します。ただし、Consignee欄とTransport details欄は、選択条件（下表）により入力内容が転記されない場合があります。

※典拠インボイスの入力内容に不備がある場合、転記ボタンを押せません。

- ・転記後、必要に応じて入力内容を修正することが可能です。
- ・なお、転記した内容（インボイスの記載事項）が全て証明書に記載できるとは限りません。例えば、商品名は一般的かつ具体的な商品名が記載されていなければ追記が必要になります。また、原産国の証明と関係のない内容が記載されていると認証できないので削除が必要になります。

項目	選択条件	証明書への転記内容
Consignee欄	インボイスどおり	インボイスの内容を転記
	To order	To orderと入力
Transport details欄	インボイスどおり	インボイスの内容を転記
	省略形（船便）	From、Toはインボイスの内容を転記 ByはSeaと入力
	省略形（航空便）	From、Toはインボイスの内容を転記 ByはAirと入力

証明書転記時の記載内容選択

Consignee欄

Transport details欄

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)

1.輸出者 Exporter	英文社名 必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所 必須	2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
2.荷受人 Consignee	英文社名 必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 ③原産地証明書（共通部分）

原産地証明書

原産地証明書（共通部分）

1.輸出者 Exporter ①	英文社名 必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所 必須	2-2-3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan
2.荷受人 Consignee ②	英文社名 必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
3.インボイス No. and date of Invoice ③	インボイス番号 必須 Invoice no.	NTC-0158
	インボイス日付 必須 Invoice date	2025/04/18 [半角数字 YYYYMMDD]
4.原産国 Country of Origin ④		JAPAN (日本)
5.輸送手段 Transport details ⑤	船積日 On or about	2025/04/18 [半角数字 YYYYMMDD]
	船積地 From	Yokohama, Japan
	経由地 Via	
	仕向地 To	Bangkok, Thailand
6.備考 Remarks ⑥	便名/便区分 必須 By	Ocean Bridge
		L/C NO:13/123456/A

※原簿空欄です。輸出者とその関係の契約書に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、TaxIDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

- ・ 原産地証明書の記載事項を入力します。
- ・ 1. 輸出者欄がOn behalf of～の場合、「船積書類作成等についての委任状」を「その他の典拠書類」へアップロード、または原本を提出してください。
- ・ 2. 荷受人欄をTo orderと記載する場合、5. 輸送手段欄の船積地、仕向地、便名/便区分は必須入力です。



証明書への 反映イメージ

※日付はMonth、Date、
Yearで反映されます。
(例) 20210924
→ 「September 24, 2021」

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2-3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kansai Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	3. No. and date of Invoice NTC-0158 September 24, 2021	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	4. Country of Origin JAPAN	
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	8. Quantity Total 25 UNITS	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-130 10 UNITS Works and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.		
9. Declaration by the Exporter The undersigned, an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto March 10, 2022 (Signature) 田商 太郎		
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kansai Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo Taro Kaigisyo March 10, 2022 Certificate No. 8888-5121-0115381		
Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://ref.jcci.or.jp/) or the right QR Code.		

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（共通部分）

荷印・荷物番号 必須 Marks and numbers 証明書には、ケースマークの画像データ（PDF形式）をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。		ABC BANGKOK c/No. 1-5 MADE IN JAPAN
梱包数・種類 必須 Number and kind of packages		5 CARTONS
その他 Others		We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israeli.
※原則空欄です。宣誓文等の記載が必要であればこの欄に入力します。		
9.輸出者宣誓 Declaration by the Exporter	場所 Place 署名者氏名 Signer Name 役職 Signer position	Matsumoto1 Ichiro Nissho President

証明書への
反映イメージ

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Ohjyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kansai Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl. Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Type ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
		3. No. and date of Invoice WTC-0100 September 24, 2021	
		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021		6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 2): BB-330		8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS Total 25 UNITS	
Marks and number ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages 5 Cartons		① ② ③	
We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israeli.			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date Matsumoto March 10, 2022 (Signature) ④ 日商太郎		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kansai Chamber of Commerce & Industry ⑤ Taro Kaigisyo ⑥ Assistant Manager	
Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://net.jcci.or.jp/) or the right QR Code.		Certificate No. 8888-5121-0115381 Access Code: 5655-2819-9596-1363 Number: 1/1 Certificate Date: March 10, 2022	

- ・ 9 欄宣誓日は発給申請した日付が自動で入力されます。
- ・ データの作成者とは別のユーザーIDで発給申請した場合、9 欄署名者氏名は発給申請のユーザーIDの情報に自動で更新されます。
- ・ 9 欄役職は署名者情報に登録済みの役職をプルダウンから選択、または任意入力してください（申請先の商工会議所の設定により入力／表示形式が異なる、もしくは役職欄が表示されない場合があります）。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(2) 発給申請 (3) 原産地証明書 (商品)

原産地証明書 (商品)

No.	商品名 Description of goods	原産国名 Country of origin	数量または重量 Quantity
1	AAA-130	JAPAN (日本)	数量 15 unit
2	BBB-330	JAPAN (日本)	数量 10 unit

明細集計: 数量
25 unit

クロス 数量・重量
数量 25 unit

総数量 (或いは総重量)
Total quantity or weight
25 unit

証明書への
反映イメージ

CERTIFICATE OF ORIGIN	
1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2-3-Chome Muranouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	Issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsuyama, Japan
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*Type ORIGINAL or COPY ORIGINAL
3. No. and date of Invoice NIO-0108 September 24, 2021	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	6. Remarks L/C NO: 12/123456/A
7. Marks, numbers, number and kind of packages, description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1: AA-130 2: BB-330	8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS Total: 25 UNITS
Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.	
9. Declaration by the Exporter The undersigned as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.
Place and Date: Matsuyama, March 10, 2022 (Signature) 日商 太郎	The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo Taro Kaigisyo March 10, 2022 Certificate No. 8888-5121-0115381
Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://ref.jcc.or.jp/) or the right QR Code.	

- ・インボイスから転記した商品名を修正することができます。
- ・ただし、インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
- ※原則として、数量、単位は修正しないでください（典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります）

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（その他の典拠書類/連絡先）

その他の典拠書類 (必要な場合のみ)

その他の典拠書類追加

その他の典拠書類 (必要な場合のみ)

その他の典拠書類 ※PDFファイル

その他の典拠書類追加

1

▼選択してください

Packing List

Letter of Credit

others

ファイルを選択

選択されていません

削除

連絡先

審査完了通知メールの受信希望

☒

E-mail

必須

trade@jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名

必須

日商 太郎

電話番号

必須

03-1234-5678

E-mail

必須

trade@jcci.or.jp

キャンセル

保存

発給申請

【その他の典拠書類】

・典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、「その他の典拠書類追加」ボタンをクリックして、ファイルを選択します。

※本欄は、申請先の商工会議所により、表示されない場合があります。

【審査完了通知メールの受信希望】

・審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。

※承認後、手数料支払い手続きとなります。

【本件に関するご担当者】

・E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

・データの作成者とは別のユーザーIDで発給申請した場合、本欄は最新申請ユーザーIDの情報（電話番号を除く）に自動で更新されます。

・電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

- ・入力以上となります。
- ・入力内容に不備がある場合、「発給申請」ボタンが表示されず、「発給申請入力チェック」と表示されます。
- ・保存をクリックすると、入力途中の内容が保存されます。保存状態では、印刷する証明書イメージを確認することができます（詳細は次ページ参照）。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 (途中保存)

- 「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- また、証明書のイメージを確認することができます。

証明書イメージ

本件に関するご担当者	氏名	日商 太郎
	電話番号	03-1234-5678
	E-mail	trade@jcci.or.jp
		キャンセル 保 存 発給申請



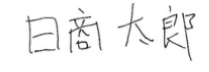
保存されました

証明種別 : 原産地証明書 (日本産)

商工会議所 : 上高地商工会議所

発給受付番号 : 000000491

新規入力
一覧照会
証明書イメージ閲覧(PDF)
修正

CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsunoto, Japan	
1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Ohiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
3. No. and date of Invoice NTC-0158 September 24, 2021	
4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1) : AA-130 15 UNITS 2) : BB-330 10 UNITS Total 25 UNITS Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsunoto March 10, 2022 (Signature)  (Name) Taro Nissho Assistant Manager	
10. Certification Sample Only	

- 証明書イメージでは、「10. Certification」欄がサンプル画像に差し代わります。また、欄外のQRコードも表示されません。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請（申請完了）

- ・「発給申請」をクリックすると申請が完了します。
- ・発給受付番号が表示されますので、申請内容の確認や不備等がある場合、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号を開いてください。
- ・「証明書イメージ閲覧（PDF）」をクリックすると、証明書イメージが表示されます（保存時と同様）。

本件に関するご担当者	氏名 必須	日商 太郎
	電話番号 必須	03-1234-5678
	E-mail 必須	trade@jcci.or.jp

✓ 申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

証明種別 : 原産地証明書（日本産）
 商工会議所 : 上高地商工会議所
 発給受付番号 : 000000621

・ 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
 ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
 ・ 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

【申請後、証明手数料が発生します】

- ・ 商工会議所での申請内容の審査完了後に、手数料をお支払いいただくと、証明書の印刷が可能となります。
- ・ 申請後に証明書が不要になったとしても、審査を行っていますので証明手数料をお支払いいただく必要があります。十分にご理解いただいたうえで、発給申請を行ってください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

- ・ 申請後、申請先の商工会議所が当該申請の審査に入る前であれば、申請取消や申請内容の修正を行うことができます。
 - ・ 受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、申請取消をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。
- ※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

新規発給申請する

貿易登録番号: 8888000094
企業名: 日商テスト商事 3
申請者: 日商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産)

原産地証明書(外国産)

インボイス証明

サイン証明

TSVインポート

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 2

1

20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	ミャンマー	000022594	2025/05/16 13:55		発給申請	日商テスト商事 3		日商 一郎	修正	複写	印刷
インボイス証明	サンビエール島・ミクロン島	000008383	2025/05/16 13:56	20250516INV	発給申請	日商テスト商事 3		日商 一郎	修正	複写	印刷

連絡先

審査完了通知メー
ールの受信希望

☒ E-mail

@jcci.or.jp

本件に関するご担
当者

氏 名

日商 一郎

電話番号

03-1234-5678

E-mail

@jcci.or.jp

戻る

申請取消

複 写

test2.gensanchi.jcci.or.jp の内容

申請を取り消しますか？このまま処理を変更しても宜しいでしょうか？

OK

キャンセル

54

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

test.gensanchi.jcci.or.jp の内容
申請を取り消しますか？このまま処理を変更しても宜しいでしょうか？

OK

キャンセル

「取り消しますか？このまま処理を変更しても宜しいでしょうか？」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押してください。

本件に関するご担当者	氏 名	日商 太郎
	電話番号	03-1234-5678
	E-mail	

戻る

修正

複 写

削 除

- データが「保存」状態になります。「保存」状態のデータは、検索条件の状態を「保存」にして「検索表示」をクリックすることで表示されます。

発給申請を検索する

CLOSE

証明種別

申請日

状態

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

CLOSE

検索条件数:17 < 1 > 20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
インボイス証明	タイ	000003813		20250423INV	保存	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000024031		JCCIINV_002	保存	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(3) 申請取消（申請取り消し後の操作）

①データ削除

・削除ボタンをクリックすると、「データを削除します。このまま処理を続行しても宜しいでしょうか？」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押すと、データが完全に削除されます。

本件に関するご担当者	氏 名	日商 太郎
	電話番号	03-1234-5678
	E-mail	

戻る
修正
複 写
削 除

test.gensanchi.jcci.or.jp の内容

データを削除します。このまま処理を続行しても宜しいでしょうか？

OK
キャンセル

②入力内容の修正（修正して再申請）

・データを修正して再申請する場合は、修正ボタンをクリックします。

本件に関するご担当者	氏 名	日商 太郎
	電話番号	03-1234-5678
	E-mail	

戻る
修正
複 写
削 除

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・商工会議所の審査において、申請内容の不備により承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。
- ※状態が「保留」になると、「本件に関するご担当者」欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。
- ※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。

発給申請を検索する

CLOSE -

証明種別 ▼	申請日 ~	状態 保留 ▼	仕向国 ▼
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	検索 クリア

「保留」を選択して
「検索」をクリック
します。

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

CLOSE -

検索件数:2 < 1 > 20件 / ページ ▼

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	ミャンマー	000022594	2025/05/16 13:42		保留	日商テスト商事3		日商 一郎	修正	複写	印刷
インボイス証明	サンピエール島・ミクロン島	000008383	2025/05/16 13:41	20250516INV	保留	日商テスト商事3		日商 一郎	修正	複写	印刷

※発給申請状況一覧を開いた時、状態が「発給申請」のものが一覧表示されます。状態が「保留」の案件を表示するには、検索欄の状態で「保留」を選択し、「検索」をクリックする必要があります（上図）。

3. 発給申請

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「保留」状態の画面を開くと、「審査担当者からのメッセージ」欄にメッセージが表示されます。
 ※特にメッセージがない場合、空欄になります。
- ・「修正」ボタンをクリックし、不備の修正を行います。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

- 必須 は必須入力項目です。
- は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。
- △ は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

- ・ 荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・ 商品名にスペリングミスがあります。

戻る
修正

証明依頼書

発給受付番号	000024031
申請日	2025/05/22
記載製品の主な品目	食料品など（01～24類）
仕向国	中華人民共和国

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「修正」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- ・不備を修正したら「発給申請」ボタンをクリックし、申請を完了します。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

● 必須は必須入力項目です。

○ は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

△ は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

- ・ 荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・ 商品名にスペリングミスがあります。

戻る 保 存 発給申請

証明依頼書

発給受付番号	000024031		
記載商品の主な品目 必須	食料品など（01～24類）		
仕向国 必須	中華人民共和国	変更	

発給申請者	企業名	日商テスト商事 2 株式会社	
	氏 名	日商 一郎	
輸出者	企業名	日商テスト商事株式会社	
	氏 名	日商 一郎	

証明手数料	手数料額	1100 円	決済方法	☒ クレジットカード ☐ クーポン（残高: 4枚）
	【会 員】	システムの利用料金・消費税込み 必須		

戻る 保 存 発給申請

証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(5) 審査の完了（承認）

- ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- ・ 状態が「承認」となった後、申請時に「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れていると、メールで通知されます。
- ・ 状態が「承認」の案件を表示するには、「発給申請状況一覧」画面の検索欄の状態で「承認」を選択し、「検索」をクリックする必要があります（下図）。

発給申請を検索する

CLOSE -

証明種別 ▼	申請日 ~	状態 承認 ▼	仕向国 ▼
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	検索 クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

CLOSE -

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ ▼

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ブルネイ・ダルサラーム	000024051	2025/04/24 13:50	JCCIINV_001	承認	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	カナダ	000006944	2025/03/26 10:56		承認	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012661	2025/03/17 11:52	inv000135789	承認	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ ▼

4. クレジットカード決済

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

(1) クレジットカード決済

- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・メニューの「クレジット決済」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

- ・ 手数料の支払い待ちの案件（審査が完了し、状態が「承認」のもの）が一覧表示されます。
- ・ クレジットカード決済を行う証明書を「カートに追加」又は「全てカートに追加」で選択して、「カートに進む」をクリックします。

クレジット決済

発給申請のクレジットカード決済を行います。

クレジット決済する申請選択

	種別	発給受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料	クーポン (残高: 0枚)
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000009071	bbb	2022年12月05日	日商テスト商事株式会社	企業 太郎	3,300円	クーポン支払に変更する
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000002411	NTC-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	企業 太郎	1,100円	クーポン支払に変更する
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000002391	NTC-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	企業 太郎	1,100円	クーポン支払に変更する
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000002381	NTC-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	企業 太郎	1,100円	クーポン支払に変更する

戻る

全てカートに追加

カートに進む (1件中/5件選択中)

検索件数:4 < 1 > 20 件 / ページ

検索件数:4 < 1 > 20 件 / ページ

63

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

- ・ 前画面で選んだ証明書の一覧と、手数料の決済金額合計が表示されます。
- ・ 申請する内容を確認後、「決済する（×件分）」をクリックします。
- ・ 「カートから削除」または「全てカートから削除」をクリックすると、前画面の申請一覧に表示が戻ります。
- ・ 決済サイトにて **5分以内** に決済を完了してください。

（注）クレジット決済完了後、返金には応じられません。

※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジット決済を行っています。

⚠ クレジット決済のお知らせ

次の申請について、クレジットカード決済を実行します。
クレジット決済後返金には応じられませんのでご注意ください。
 申請する内容を確認後「決済する」を押し、決済サイトにて**5分以内**に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりブラウザの戻るボタンを押した場合は正しく処理が行われない可能性があります。

決済金額合計 **2,200円**

選択済みの申請

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

	種別	発給受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートから削除	原産地証明書(外国産)	000004172	inv00024680	2025年03月17日	日商テスト商事株式会社	日商 一郎	1,100円
カートから削除	原産地証明書(日本産)	000012641	inv00013569	2025年03月17日	日商テスト商事株式会社	日商 一郎	1,100円

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

戻る

全てカートから削除

決済する (2件分)

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

- ・ お支払い方法、クレジットカード番号、クレジットカード名義人、カード有効期間を入力して、「決定」ボタンをクリックします。
- ※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジット決済を行っています。

貿易関係証明発給システム

商品名

合計金額

貿易関係証明発給システム 2申請手数料

2,200円

クレジットカード情報の入力

VISA

MasterCard

Diners Club

JCB

AMERICAN EXPRESS

クレジットカード番号

例 : 1234 5678 9012 3456

半角数字14～16桁、ハイフンなし

クレジットカード名義人

有効期限

1

月 /

2025

年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。

お支払い手続きが完了いたします。

決定

戻る



GMO
GlobalSign
secure
高度信頼 国際公開デジタル証明書

当サイトでは、個人情報やクレジットカード情報などの重要な情報は最大256ビットの暗号化と
 実在性の証明のためグローバルサイン社のSSLサーバ証明書を使用しております。

Powered by 

当サイトはCookieを使用しています。 [サイトの利用にあたって](#)

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

- ・金額を確認し、「決定」ボタンを押します。
- ・決済が完了すると、クレジット決済する申請選択画面に戻ります。

貿易関係証明発給システム

商品名

貿易関係証明発給システム 2申請分手数料

合計金額

2,200円

クレジットカード情報の入力



クレジットカード番号

4111 1111 1111 1111

半角数字14～16桁、ハイフンなし

クレジットカード名義人

Ichiro Nissho

有効期限

12月 / 2025年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。
お支払い手続きが完了いたします。

決定

戻る

クレジット決済する申請選択

種別	発給受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料	クーポン (残高: 0枚)
 データがありません							

戻る

全てカートに追加

カートに進む

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

※決済サイトにて、5分超えてしまうと「エラーが発生しました」とメッセージが出て、決済画面に進めなくなります。「決済をやめる」をクリックすると、申請一覧画面に戻ります。再度、クレジットカード決済をする証明書を選択して、決済を完了してください。

お支払手続き

エラーが発生しました。

- 操作可能な時間を越えました。
- 決済をやめて元のサイトに戻る場合、このボタンを押してください。

決済をやめる

クレジット決済する申請の選択

申請一覧

クレジットカード決済エラー

次のデータについて決済を終了していない決済エラーが発生しました。

クレジットカード決済番号: 20220302-8888000001-00003

エラーコード: E11310004

	種別	受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003441	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003431	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003421	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003411	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003401	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003391	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003381	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003371	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000003361	NEI-0158	2021年03月22日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000001321	192837465	2020年08月18日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000001111	NEI-0158	2020年08月17日	日商テスト商事株式会社	日商 太郎	1,100円

戻る

全てカートに追加

カートに進む

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- ・決済が完了すると 状態：交付済となり、証明書の印刷が可能になります。
(印刷方法は「5. 証明書印刷」参照)

発給申請状況一覧

発給情報をご確認いただけます。

新規発給申請する

貿易登録番号: 8888000105
企業名: 日商テスト商事株式会社
申請者: 日商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産)
原産地証明書(外国産)
インボイス証明
サイン証明
TSVインポート

発給申請を検索する

証明種別

申請日
 ~

状態

交付済

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 5

1

20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012671	2025/03/17 13:35	inv00014567	交付済	日商テスト商事株式会社	日商テスト商事株式会社	日商 サブID	修正	複写	印刷
原産地証明書(外国産)	カナダ	000004182	2025/03/17 11:34	inv000246789	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012651	2025/03/17 11:33	inv00013569	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

【注意事項】

- ・決済の途中で画面を閉じてしまった場合やエラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

(2) クレジット利用明細の出力

- ・ クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の出力が可能になります。
- ・ メニューの「クレジット利用明細」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

(2) クレジット利用明細の出力

- ・ 決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
- ・ 証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。

クレジットカード利用明細

クレジットカードの利用明細を確認できます。

年月

2025年04月

▼

検索

検索件数: 5 < 1

証明種別	受付番号	申請日	承認日	決済日	印刷
サイン証明(自販)	000007314	2025年04月30日	2025年04月30日	2025年04月30日	印刷
サイン証明(衛生)	000007304	2025年04月30日	2025年04月30日	2025年04月30日	印刷
インボイス証明	000003833	2025年04月30日	2025年04月30日	2025年04月30日	印刷
原産地証明書(日本産)	000012761	2025年04月22日	2025年04月22日	2025年04月22日	印刷
原産地証明書(日本産)	000012721	2025年03月26日	2025年03月26日	2025年04月24日	印刷

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所
登録番号: TS010005003975
発行日: 2025/04/30
発行番号: 2025043088887314

貿易登録番号	8888000105
企業名	日商テスト商事株式会社
証明書発給商工会議所	上高地商工会議所

内容	サイン証明書(自販)
証明書番号	888831250000414
インボイス番号	*****
決済日	2025年04月30日
決済金額	1,100円 (内課税対象額 1,000円)
内 消費税額(10%)	100円
支払区分	一括

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザー I D

(2) クレジット利用明細の出力

・以下、クレジット利用明細のサンプルです。

※クレジットカード利用明細は、決済を行った本人のIDでのみ閲覧・印刷できます

(例：決済を行ったサブIDの利用明細はサブIDのみ閲覧・印刷可)

クレジットカード決済 利用明細(控)	
日本商工会議所 登録番号: T5010005003975 発行日: 2024/07/03 発行番号: 20240703888811531	
貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社
証明書発給商工会議所	上高地商工会議所
内容	原産地証明書(日本産)
証明書番号	888864240001151
インボイス番号	20240703
決済日	2024年07月03日
決済金額	3,300円 (内課税対象額 3,000円)
内 消費税額(10%)	300円
支払区分	一括

5. 証明書印刷



5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID

手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。
印刷を行うには、メニューの「発給申請」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

5. 証明書印刷

申請者
ユーザー I D

発給申請を検索する

CLOSE -

証明種別 原産地証明書(日本産) ▼	申請日 [] ~ []	状態 交付済 ▼	仕向国 [] ▼
発給受付番号 (改行して複数入力可) []	インボイス番号 []	本件担当者 []	検索 クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

CLOSE -

検索件数: 4 < 1 > 20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012761	2025/04/22 16:00	inv14578902	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012671	2025/03/17 13:35	inv00014567	交付済	日商テスト商事株式会社	日商テスト商事株式会社	日商 サブID	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	カナダ	000012651	2025/03/17 11:33	inv00013569	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎	修正	複写	印刷

- 「発給申請状況一覧」において、印刷したい証明書（交付済み証明書の受付番号）の「印刷」ボタンをクリックします。
- 別ウィンドウで証明書が表示されますので、PDFファイルをダウンロードしてください。
- 証明書は手数料支払日（＝状態が「交付済」となった日）から14日以内に印刷してください。14日を過ぎると印刷できません。

【（重要）証明書データ取り扱い時の注意事項】

- 印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。** 証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する場合があります。

CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
1. Exporter (Name, address, country) Wisho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chomei Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
3. No. and date of Invoice WIC-0108 September 24, 2021	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean B/L On or about : September 24, 2021	6. Remarks L/C NO: 12/123456-A
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Mirisho" Brand Air-Conditioner 1) : AH-130 2) : BH-130 Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons	
8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS Total 25 UNITS	
We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto March 10, 2022 (Signature) 日商 太郎 (Taro Wisheso) Assistant Manager	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Tarō Kaigisyo) Certificate No. 8888-5121-0115381 Access Code: SW65-28C9-969E-L3n3 Number: 1/1 Certification Date: March 10, 2022

5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID

- 一度出力した証明書はCOPYも出力可能です。なお、一覧からは印刷できませんので、受付番号をクリックし、「原産地証明書印刷(COPY版)」ボタンをクリックしてください。

連絡先

審査完了通知メールの受信希望

☐

E-mail

test@jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名

企業 太郎

電話番号

03-1111-1111

E-mail

test@jcci.or.jp

戻る

複写

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

原産地証明書印刷(PDF)

原産地証明書印刷(COPY版)

1. Exporter (Name, address, country) aaa aaa	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*print ORIGINAL or COPY	COPY
	3. No. and date of Invoice 20210909INV September 09, 2021	
	4. Country of Origin	JAPAN
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : March 22, 2021	6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	

【COPYの仕様】

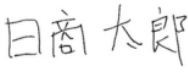
- 印刷期限は14日間（ORIGINALと同じ）
- COPYの印刷ボタンは、原産地証明書印刷(PDF) ボタン押下後に表示されます。（COPYだけを印刷することを防ぐ）
- 印刷回数の制限無し

5. 証明書印刷

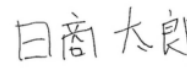
申請者
ユーザー I D

原産地証明書のイメージ（複数ページにわたる場合の例）

1 ページ目

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. Zlat Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice NTC-0158 August 1, 2020		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge Date about : September 24, 2021		6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-330 10 UNITS 3): CC-330 10 UNITS 4): CC-330 10 UNITS 5): CC-330 10 UNITS 6): CC-330 10 UNITS 7): CC-330 10 UNITS 8): CC-330 10 UNITS 9): CC-330 10 UNITS 10): CC-330 10 UNITS 11): CC-330 10 UNITS 12): CC-330 10 UNITS 13): CC-330 10 UNITS 14): CC-330 10 UNITS 15): CC-330 10 UNITS		8. Quantity Total 205 UNITS	
- To be continued -			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto March 17, 2022 (Signature)  (Name) Taro Nissho Assistant Manager		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry  Taro Kaigisyo March 17, 2022 Certificate No. 8888-9321-0118861 Access Code: h256-S44h-3926-94w3 Number: 1 / 2 Certificate Date: March 17, 2022	

2 ページ目

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 16): CC-330 10 UNITS 17): CC-330 10 UNITS 18): CC-330 10 UNITS 19): CC-330 10 UNITS 20): CC-330 10 UNITS Total 205 UNITS Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.		8. Quantity 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS Total 205 UNITS	
- To be continued -			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto March 17, 2022 (Signature)  (Name) Taro Nissho Assistant Manager		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry  Taro Kaigisyo March 17, 2022 Certificate No. 8888-9321-0118861 Access Code: h256-S44h-3926-94w3 Number: 2 / 2 Certificate Date: March 17, 2022	

最終ページには、記載事項が終了したことを表すため「////////////////////」のマークを印字します。

1 ~ 6 欄は 1 ページ目のみ印字

複数ページにわたる場合、最終ページ以外のページに To be continued - と印字

9 欄、10 欄は全ページに印字されます。 ページ番号が印字されます。

※書面発給で使用される契印（割印）はありません。代わりに、全ページに認証印およびページ番号が印字されます。

6. 登録内容の変更・更新



6. 登録内容の変更・更新

(1) 変更

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の変更ボタンをクリックします。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

貿易登録有効期間 2026/09/17 まで（残り517日）

戻る

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

※担当者連絡先は、システム内で変更可能です

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録に関する連絡先等

連絡先住所（和文表記）	必須	郵便番号	100 - 0005	半角数字7桁
	必須	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	
部署名（和文表記）		輸入課		
担当者氏名（和文表記）	必須	日岡 花子		
担当者氏名（フリガナ）	必須	ニッショウ ハナコ		
電話番号	必須	03-1234-5679		
FAX番号		03-1234-5678		
メールアドレス	必須	test@jcci.or.jp		
URL（ホームページ）		https://www.jcci.or.jp/		

キャンセル **更新**

更新をクリックして変更完了

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更①貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新 - 企業情報

貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

基本情報

申請種別	変更	申請番号	888800000528 (2024/11/05 13:37更新)	
登録種別	必須	申請者	業態区分	必須
		申請者		法人・団体
法人番号	例: 1234567890123			
法人番号公表サイト				

【入力データの途中保存】

※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

その他の事項

払込資本金	100	万円	従業員数	1,000,000	人
設立年月日	19220401		古物許可証の有無	必須	☐ 有り ☒ 無し
業種	卸売業		業種(その他)		
主要取扱品	一般機械		主要取扱品(その他)		
貿易取引額 (輸出)	100	百万円	貿易取引額 (輸入)	100	百万円

メインメニューに戻る

申請キャンセル

「署名者確認」に進む

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更②署名者の追加・変更・削除

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

署名者追加					
ユーザー件数:2 < 1 >					
ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	申請区分 操作
00001	日商 一郎	Ichiro Nissho		@jcci.or.jp	変更 削除
00002	日商 次郎	Jiro Nissho		@jcci.or.jp	修正 取消

手続きの内容(追加・修正・削除)	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更(役職、E-Mailのみ変更可)	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名変更の場合に、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続(登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄

氏名(和文)	テスト一郎
氏名(英文)	Ichiro Test
役職1(英文)	president
役職2(英文)	例: Director
役職3(英文)	例: CEO
E-mail	必須 taro.nissho@jcci.or.jp
キャンセル 更新	

【入力データの途中保存】

更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

※他者へのID引継ぎ(使い回し)はできません。氏名を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。

⇒手続き完了後(手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更③変更申請書等の印刷・提出

貿易登録番号
8888000004

貿易登録申請必要書類

変更申請書印刷

誓約書印刷

業態内容届印刷

署名届印刷

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する

署名者を修正する

メインメニューに戻る

- ・変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。
※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。
- ※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ・署名者（ユーザー I D）の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

【注意事項】

- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）や印鑑証明書等の各種典拠書類等が必要になる場合がございます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。

お知らせ

- すでに貿易登録有効期限日を過ぎています。発給申請はできません。有効期限の更新を申請してください。

メインメニュー

**貿易登録期間を過ぎた場合は
発給申請できません**

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 **登録内容変更/有効期間更新** 連絡先等変更 署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

貿易登録有効期間 2025/05/02 まで（残り14日）

戻る

【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新①貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新 - 企業情報

貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

基本情報

申請種別	変更	申請番号	888800000528 (2024/11/05 13:37更新)
登録種別	必須	申請者	▼
		業態区分	必須 法人・団体 ▼
法人番号	例: 1234567890123		
法人番号公表サイト			

【入力作業データの途中保存】

※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

その他の事項

払込資本金	100	万円	従業員数	1,000,000	人
設立年月日	19220401		古物許可証の有無	必須 ☐ 有り ☒ 無し	
業種	卸売業	▼	業種(その他)		
主要取扱品	一般機械	▼	主要取扱品(その他)		
貿易取引額(輸出)	100	百万円	貿易取引額(輸入)	100	百万円

メインメニューに戻る

申請キャンセル

「署名者確認」に進む

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

署名者追加					
ユーザー件数:2 < 1 >					
ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	申請区分 操作
00001	日商 一郎	Ichiro Nissho		@jcci.or.jp	変更 修正 削除
00002	日商 次郎	Jiro Nissho		@jcci.or.jp	削除 修正 取消

手続きの内容(追加・修正・削除)	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更(役職、E-Mailのみ変更可) ※他者へのID引継ぎ(使い回し)防止のため、氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続(登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄

氏名(和文)	テスト一郎
氏名(英文)	Ichiro Test
役職1(英文)	president
役職2(英文)	例: Director
役職3(英文)	例: CEO
E-mail	必須 taro.nissho@jcci.or.jp
キャンセル 更新	

【入力データの途中保存】

更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後(手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新③登録書類の印刷・提出

- ・青色の枠がついている書類を印刷します。グレイアウトされている書類は印刷できません。
- ・新規追加の署名者（ユーザー I D）だけでなく、登録済（継続）の署名者（ユーザー I D）についても、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類を登録先商工会議所に提出します。なお、誓約書には押印が必要です。
- ・その他、新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

貿易登録番号

8888000004

貿易登録申請必要書類

変更申請書印刷

誓約書印刷

業態内容届印刷

署名届印刷

○今後の手続き

・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。

・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。

必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する

署名者を修正する

メインメニューに戻る

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(3) 印鑑変更

社印、代表者印の変更を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容変更/有効期間更新」を選択します。

表示された画面内で「印鑑変更」を選択します。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

貿易登録有効期間 2026/09/17 まで（残り517日）

戻る

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(3) 印鑑変更

- ・青色の枠がついている「変更申請書印刷」ボタンを押下し、印刷します。
- ・印刷した書類の社印、代表者印に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

貿易登録番号

8888000094

貿易登録申請必要書類

 変更申請書印刷

○今後の手続き

- ・上記で青色の枠がついている書類を全て印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、
印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。
必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

メインメニューに戻る

7. ユーザー設定



7. ユーザー設定

(1) パスワード変更

・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

パスワードリセット

ログインユーザのパスワードをリセットします。

氏名(和文)	日商 次郎	
現在のパスワード	必須	現在のパスワードを入力
新パスワード	必須	新しいパスワードを入力
新パスワード(確認)	必須	新しいパスワードを入力

キャンセル

更新

※ユーザー I Dのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の管理者 I Dでログインして確認することができます。貴社の管理者にご確認ください。

※管理者 I Dが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、商工会議所にお問合せください。

8. リファレンスシステム



8. その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

[illegible]

①証明番号、証明書発行日、
Access Codeの入力
or
②QRコード読み取り

Certificate No: 8888-9221-0114821

[illegible]